

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成27年6月29日～平成27年 12月17日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立 花輪保育所 ノハツ ハナワケ		
所在地	〒278-0034 千葉県野田市上花輪新町14		
交通手段	東武野田線野田市駅下車、徒歩10分		
電 話	04-7122-1770	FAX	04-7138-9234
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/hanawa		
経営法人	指定管理者：(株)日本保育サービス		
開設年月日	(開設)昭和46年4月1日(指定管理移行)平成24年4月1日		
指定年月日			
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 10月1日現在
	定員	12	14	24	32	32	32	144	
	実数	9	14	24	32	31	31	141	
敷地面積	m ²			保育面積			m ²		
保育内容	0歳児保育	障害児保育		延長保育		夜間保育			
	休日保育	病後児保育		一時保育		子育て支援			
健康管理	健康管理マニュアルにより管理								
食事	「昼食給食」「延長保育で補食又は夕食」を提供								
利用時間	月曜日～土曜日 午前7時00分～午後8時00分 基本保育 午前8時30分～午後5時00分 時間外保育 午前7時00分～午後8時30分 午後5時00分～午後8時00分								
休 日	日曜日、祭日、12月29日～1月3日								
地域との交流	園庭開放、世代間交流事業								
保護者会活動	運営協議会参加、行事の手伝い、アンケート調査 除草など								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	18	13	32	
専門職員数	施設長	保育士	看護師	
	1		1	
	栄養士	保健師	調理員	
	事務員	その他専門職員		
	1			
			合 計	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	指定管理のため野田市市役所保育課に申し込みます。 ＜問合せ先＞野田市児童家庭部保育課保育係 電話：04-7125-1111 内線：2175	
申請窓口開設時間	月～金(日曜・祝日・年末年始除く)午前8時30分～午後5時15分	
申請時注意事項	子どもと保護者で面接をお願いします。	
サービス決定までの時間	申請書の提出は前月の10日まで、入所決定した場合は翌月1日より入所 (年度当初4月の入所希望者は1月頃から受付)	
入所相談	当保育所または野田市保育課にて随時受付けております。	
利用料金	保育料は所得税や市民税等の額と児童年齢により異なります。 午後6時からの延長保育は別途料金がかかります。 また、保育料以外に保育所で集金させていただくものがあります。	
食事料金	保育料に含まれますが、3歳以上児のみ主食費として400円/月がかかります。	
苦情対応	窓口設置	保育所受付担当者：主任保育士 保育所解決責任者：保育所長 野田市：児童家庭部保育課 指定管理者：(株)日本保育サービス事業本部
	第三者委員の設置	野田市：福祉施設サービス苦情相談員 4名 指定管理者：苦情相談員 2名

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>《日本保育サービス 運営理念》</p> <p>①セーフティ(安全)&セキュリティ(安心)を第一に 当園では、お子様をお預かりするにあたり室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。</p> <p>②お子様が一日を楽しく過ごし、思い出に残る保育を 保育所は幼稚園などと異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるような様々な保育プログラムを用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事との両立を図る保護者のための延長保育や買い物や通院育児リフレッシュなど様々な保護者のニーズに応えるための一時保育まで、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開けた保育所を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。</p> <p>④職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然とお子様と保護者に接することができ、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境作りを積極的に取り組んでいきます。</p> <p>《保育の基本方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きる力を育てる ・問題解決力を育てる <p>《園目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の事も友だちの事も大切にできる子ども ・意欲的に自分の力を発揮し、主体的に活動できる子ども
<p>特 徴</p>	<p>東武野田線野田市駅下車徒歩10分、お醤油の香り漂う緑豊かな環境です。広い所庭や沢山の固定遊具が設置され、発達に見合った運動遊びを展開しています。少子化、核家族化のニーズに合わせて希望により延長保育をおこなっています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>子どもの「生きる力」を育むべく、お子様一人一人の年齢や発育に合わせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施しています。自然な形で子ども達の感受性や知的好奇心を伸ばし、視覚・聴覚・嗅覚触覚・味覚の五感で感じる保育の充実を目指します。</p> <p>また、季節感あふれる食材を用いたクッキング保育や外国人スタッフとの触れ合いを通して英語に親しむ英語プログラム（English Play Time）、楽しみながら子ども達の「学力の根」を育てる幼児教育プログラム（小学館プロダクションとの提携）、専任スタッフによる体操プログラムやリトミックプログラム等を取り入れながら、子どもの伸びる力を重視した心の教育に力を注ぎます。</p> <p>園庭で毎日お外遊びを楽しんでいる他、公園までお散歩に行くなど朝・夕と積極的に戸外に出て、たくさん体を動かしています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 「食育」の取り組みで親子の食への理解が深められています。

・野田市内アスク5園共同で取り組みを行い、当園では園庭に芋や野菜を子ども達とともに育てています。今年は大豆も栽培し野田市の「まめバス」の乗車体験、そしてみそづくりそれを使っての豚汁のクッキング保育と同時に保護者の試食会などが行われています。その経過は食育新聞の制作や園便りに写真を掲載し保護者へ知らされています。食育の取り組みは職員にとっては他園との交流を深め、家庭では食事のお手伝いや会話が増え野菜を育てる家庭が増えています。これらの内容は今年度の全国保育研究会で関東地区を代表して発表されます。

2. PDCAサイクルを活用して保育の質向上に取り組んでいます。

・花輪保育所独自の保育士の個人自己評価、クラス単位で行う保育の振り返りを、全職員が共通理解を持ち年2回実施しています。子どもの心の育ちや取り組み過程に対する配慮、ねらいの達成度、環境構成などについて個々が丁寧に保育実践を振り返り保育の改善に取り組んでいます。自己評価や振り返りから課題を明確にし(子どもにとって気持ちよく過ごせる環境について等)園内研修でKJ法を取り入れ職員が各々意見を出し合いながら、改善点や改善実施計画を検討することが、職員の学び合いや意識の向上につながり、保育の質の向上にむけて前向きな取り組みが行われています。

3. 緑に囲まれた広い園庭で、子どもたちの五感を豊かにする活動や身体的な活動が保障されています。

・四季折々の自然に囲まれた園庭で、友達と虫を探したり、草花を摘んでごっこ遊びなどをする中で五感が育まれ、感性が育っています。また三輪車やジャングルジム、滑り台など様々な遊具や用具を使った運動遊びが活発に行われ、今の子どもに特に必要とされる乳幼児期に体を動かして遊ぶという時間や環境が保障されています。広い園庭で子どもが生き生きと活動し、身体感覚や健やかな心の育ちが促される多様な遊びが展開されています。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 保護者とのさらなるコミュニケーションを深める努力が望まれます。

・懇談会や運営協議会などに保護者の出席率が低いことや、保護者アンケートの意見に見られるように保護者とのコミュニケーション不足が懸念されます。地域実態や立地環境によることもその要因かと思われませんが、保護者との十分な意見交換は運営上の重要な事項ですので、保護者の声を聞く機会を増やすため様々な工夫と努力を粘り強く続ける事が望まれます。また保護者が門から直接保育室へ行けるため一括した園情報が得にくい状況ですので、出入口付近に屋外用掲示板と、保護者が気軽に訪問できるよう来客用駐車場の設置が望まれます。

2. 広い保育室を有効に使った環境づくりが望まれます。

・保育の目標としているところは、まず保育室の環境づくりとしてあらわれます。目標として主体的に活動する事を大切に考えるのであれば、子どもが自ら遊びを選択できる環境設定が望まれます。保育室はスペース的には余裕があるのでレイアウトを見直し、子どもが自分で取り出して遊ぶ玩具や教材の置き場所を工夫することで、自分で好きな遊びを選んで集中して遊びこめる環境になると思われます。ただ広いだけの環境では子どもは満足しません。手に取りやすい教材棚などやコーナーの設定なども効果的と思われます。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

27年度より「子ども子育て新制度」がスタートしました。

保育にかける子ではなく保育の必要性の認定にかわり、地域のこども・子育てを総合的に推進する立場となり質の高い保育が求められています。

花輪保育所では、地域や家庭との食育の推進を柱におみそ造りやまめばすの見学など、どのように食を通した保育実践を展開していくのか話合われています。

今後は、子ども達が気持ちよく過ごせるスペースやベンチなど環境作りにも配慮し、意欲的な活動を展開できる遊びスペースの確保を目指していきます。また、保護者の方々とのコミュニケーションづくりの場としてグループ懇談会の開催をする予定となっています。

第三者評価の結果から来年度の課題の改善に取り組んでいきます。ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の自己評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4					
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
			13 利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	3	
			14 利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
			15 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
		2 保育の質の確保	提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
				17 保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	3
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
				19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	4	1
22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4					
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5					
24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6					
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3					
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3					
27 子ども健康支援	27 子ども健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。			3		
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3					
29 食育の推進	29 食育の推進に努めている。			5		
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
		計	127	2		

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者である(株)日本保育サービス事業本部(以下「運営本部」という)の運営理念・や保育理念が業務マニュアルや運営本部のパンフレットに明記され、新しく社是やクレドが策定されて法人の考え等を読み取ることが出来ます。 ・指定管理移行時に「野田市の保育目標」と「子供の姿(年齢別の姿を現したもの)」を引き継いでいます。 ・理念・方針には、クレドのなかに報の趣旨や人権擁護、自立支援の方針が明確に読み取れます。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野田市の保育目標、運営本部の運営理念、保育所の目標を職員室・保護者用掲示板・廊下・各保育室に掲示されています。 ・今年度制定されたクレドを読み合わせ共有化を図っているが、初年度であるのでその内容についての理解を深めていく機会を設けて行く予定です。 ・理念・方針等は、月一度の職員会議や昼礼などで共有化並びに反省が話し合われています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所のしおりには野田市の保育目標、子どもの姿、運営本部の運営理念が掲載され、入所説明会で保護者全員に配布し、説明がされています。重要事項説明の際には、全員記名をして頂き承諾書が提出されています。 ・途中入所の保護者には事前面接時に入所のしおりを配布し説明がされています。 ・保護者に理解浸透を図るため園だより「花の輪だより」に毎月、運営理念を掲載し周知されています。 	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上の為の対策、衛生管理、食育活動、児童の健康管理、人材育成への対応や運営協議会での保護者の意見等を取り入れた「年度基本方針」をもとに、管理業務の実施計画、収支計画などの事業計画書を毎年作成し、野田市へ提出しています。保育実践における課題も明確にされています。 	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・重要な課題や方針は、運営本部・SVマネージャー会議、園長会議で決定され、必要事項は職員会議や昼礼などで全職員へ周知徹底しています。 ・事業計画は、運営協議会で協議し、実施状況等を月例報告書として野田市に報告しています。 	
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・理念・園目標が保育計画に反映され、その実現のためリーダーシップが発揮されています。 ・社内研修、社外研修、野田市で行われる研修と多くの機会を設け、参加が推奨されています。 ・行事や日々の活動において職員間での助け合いや、良好な関係性を把握し、意欲向上に取り組んでいます。 ・理念にある通り、働きやすい職場づくりに配慮されています。評価は孝課査定基準により、公平に行なわれています。 	
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則や保育園業務マニュアル・クレドに職員が守るべき法、社会規範、倫理が記載され、全職員に周知徹底されています。 ・運営本部にはコンプライアンス委員会が設けられ、プライバシー保護の考え方はプライバシーポリシーとしてまとめられ、全職員に周知されています。関係資料は事務室に保管し閲覧できるようになっています。 	
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・人事育成方針は保育園業務マニュアルに記載しています。 ・保育所職員の業務分担は明確にされています。 ・職員査定は年2回、自己査定後保育所長査定を経てマネージャー・SV等が評価とするシステムで客観性や平等性が確保されています。 ・評価後には職員と面談を実施しフィードバックが行われています。 	
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休暇や時間外労働は本部に毎月報告され、一括管理しチェックが行われています。 ・研修や休暇の希望を把握しシフト調整を行い、積極的に有休が取得しやすいよう配慮されています。 ・職員の人員体制などに関することは本部と相談し改善計画を検討しています。 ・福利厚生事業は今年度見直しが行われより利用しやすくなり、メンタルヘルスチェックでも心身のケアがはかられています。 ・育児休暇や介護休暇などが制度化されています。 		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修は社内での階層別(新任、2年目、3年目、4年目、5年目以上、主任、園長研修)、自由選択、社外研修を受講し、将来を見据えた人材育成が行われています。 ・今年度も食育計画の充実、わくわくドキドキを感じられる保育テーマに園内研修が取り組まれています。 ・気になる子へのアプローチについてもひとりひとりの指標となる目標が話し合われ、成果を発表し質の向上が図られています。 ・野田市内5園で定期的に食育をテーマとしてエリア内での報告、研修が行われています。 ・個人の研修計画を年2回立て、積極的な研修参加がされています。 ・海外研修への道も開かれています。 		
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育計画作成にあたり、保育所保育指針、児童の権利条約等について読み合わせなどの研修が行われています。 ・業務マニュアル「園児への言葉かけ・対応」があり人格を否定する言葉、権利を否定する言葉、ジェンダー、注意する言葉が明記され、日常の保育に反映されています。 ・虐待対応マニュアルにそって疑われるときには、速やかに所長、主任に報告をし、野田市児童家庭課、児童相談所、保健センターと連携を図る体制が取られています。 		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護方針(プライバシーポリシー)を掲示し日常的に確認して下さい。 ・個人情報の利用目的や記録の開示については「入園のしおり」に記載されています。 ・職員(ボランティア)は、雇入れ時に守秘義務の遵守を義務づけ誓約書を交わしています。会議や昼礼時に話し合いが行われ、周知徹底されています。 		
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会が年2回開催され、保護者の意見要望を取りまとめています。 ・行事ごとにアンケートを実施して改善できるところは回答がされています。利用者の満足度を把握し、改善策を検討し実施できるよう記録に残しています。 ・今年度も食育の可視化で保護者への理解と連携をはかる努力がはかられています。 ・個人面談やクラス懇談会などで保護者の意見、要望が言いやすい雰囲気づくりをめざし工夫しています。相談の記録をシートに記録しています。 ・第三者評価を受け、毎年、改善の取り組みがされています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談、苦情受付担当者と解決責任者が入園のしおりに記載され、園内に掲示され手いいます。 ・苦情、相談に関しては業務マニュアルにも定め、市役所、運営本部と調整を取りながら対応されています。 ・駐車場がないため、保護者からの苦情や近隣の住民の問題がなかなか解決できないときには個々のマナーを守ってもらうよう働きかけが行われています。 ・行事アンケートでの保護者の意見要望には回答をつけ説明がされています。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育内容については、指導計画に基づいて週、月、期単位で評価・反省を行い改善する仕組みが機能しています。 ・園独自に作成した様式により個人自己評価、クラスの保育の振り返りを定期的に行い、その中から保育課題を読み取り、保育の質の向上にむけてPDCAサイクルによる取り組みが行われています。 ・第三者評価の結果を保護者に向けて公表されていますが、園舎の構造上の面から周知しにくい状況が見受けられます。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部の保育園業務マニュアルに基本的な保育業務についての対応や手順が明記されています。 ・保育園業務マニュアルは新入社員の研修時にも利用され、またチューター制度を設けて先輩社員が新入社員の疑問や不安にアドバイスするシステムが整備されています。 ・午睡チェック表、散歩時の点呼表などは必要に応じてその都度見直し、改善されています。 ・保育水準の一定化をすすめる方法として、職員で検討し実態にあった実効性のある花輪保育所独自の保育の手引書の作成が期待されます。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の概要や問い合わせ、見学についてはホームページや花輪保育所のパンフレット等でお知らせしています。 ・園庭開放の実施予定は野田市の広報誌や保育課でお知らせしています。 ・問い合わせや、見学については所長や主任が対応し所内を案内しながら保育所の概要を説明されています。また、見学者にはアンケートの記入をお願いし、ニーズの把握がされています。 		

18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所時には、「花輪保育所入所のしおり」をもとに、運営理念、保育目標、保育方針、保育を進める中での基本的ルールの説明が行われています。ホームページへの写真が掲載については入園児童家庭調査票で可否を確認しています。説明した内容については保護者の同意を確認後、重要事項説明に関する確認書に保護者が署名しています ・保育内容については担任が説明し、聞き取りを行いながら保護者の意向を確認し入園前面談シートに記録しています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育過程は、運営理念、基本方針、保育目標、発達過程が組み込まれて作成されています。 ・保育過程は保護者アンケートなども参考にして作成されています。 ・作成にあたっては保育指針を基に年度会議で確認し、子どもの現状と照らし合わせ、職員の共通理解を深めながら所長の責任の下に作成されています。 		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育過程に基づき、長期的な年間指導計画や月案、週、日案など短期的な指導計画が作成されています。 ・3歳未満児については個別指導計画が作成されています。また、要支援児については、家庭や関係機関との連携を含めた個別支援計画が適切に作成されています。 ・発達過程を踏まえて、四季折々に応じた具体的狙いや内容が組み込まれて作成されています。 ・日々の保育に対する環境設定は行われていますが、年間のねらいを踏まえ、発達段階に応じた子どもにとってさらに過ごしやすい環境の構成を期待します。 ・指導計画に基づいて実践の評価反省が行われ、保育の改善に繋がられています。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 □ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に応じた玩具や教材が用意されています。また、牛乳パックや段ボールで作ったパーテーションなどを利用し遊びのスペースが確保されています。 ・紙、布などの素材を用意し制作や自由遊びの時に子どもが自発的に利用できます。現在、子どもがおもちゃなどを自分で取り出して遊べる環境についての検討が行われています。子どもが主体的に活動しやすい空間になっているか等についてもさらに検討を深めていかれることを期待します。 ・所庭で子どもが自ら伸び伸びと遊べる時間が設けられています。 	
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所庭の前は緑が茂り四季変化が感じられる環境にあります。子どもは虫を探したり、野菜づくりを通して自然に触れ、散歩で拾った木の実を制作に利用したり多様な活動で五感を育てています。 ・サツマイモの苗植え、収穫から焼き芋などを地域の高齢者と一緒に行いながら交流が深められています。 ・5歳児は地域の「物知り醤油館」に出かけ地域の文化に触れる体験をしたり、4才児は大豆の栽培から味噌づくりまでを取り組むなど様々な生活体験活動が行われています。 ・江戸川土手への遠足、収穫したジャガイモを使った夏祭り用のフライドポテトづくり体験、ハロウィンなど季節に応じた行事を取り入れ日々の保育の中に潤いがもたらされています。 	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かして」「ありがとう」「ごめんなさい」などが自然に言えるように、遊びや生活の場面で保育士の適切な働きかけが行われています。 ・ケンカやトラブルが発生した場合は、子ども同士で解決できるように、子どもの気持ちを代弁したり、共感したりしながら危険がない様に見守られています。 ・ブランコや三輪車の貸し借り、水道やトイレを使用する時の順番を守るなど日常保育の中でルールを守るという社会性を育てています。 ・3, 4, 5才児は発達段階に応じた当番活動を行っており、5才児は運動会や発表会でリーダーとしての活躍の場があります。 ・3歳以上児の異年齢活動では一緒に散歩に行ったり、運動会でソーラン節を踊ったりなど年間を通して活動しています。 	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 子ども同士の関わりが円滑に行われるように、担任は子どもたちの気持ちを受け止めながら対応されています。 要支援児個別指導計画を立て、指導内容を職員会議等で職員に伝え共通理解の上、保育されています。 発達障害に関する研修を受講しその内容は職員間で共有されています。 運営本部の巡回相談で臨床心理士等の指導、助言を受け、保育の進め方については保護者と相談しながら行っています。また必要に応じて医療機関や、専門機関に保護者が相談できるように、情報の提供が行われています。 個別の配慮を要する子どもには、基準に準じて保育士が加配されています。 	
25	<p>長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 担当職員の研修が行われている。 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 引き継ぎはこどもの1日の様子を記入した生活表で行われています。担当職員は子供の様子を把握し、必要に応じて保護者に伝えられています。 職員の勤務はシフト制であることから、一貫性を持った保育が行われ、担任のどちらかが保護者と連絡を取れるようになっています。 長時間保育では子どもがゆったりと過ごせるようにマットを敷いたりする等環境に配慮されています。 午後6時以降は補食、午後7時以降は夕食が提供されています。 	
26	<p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 朝夕の送迎時に子供の様子や健康状態について情報交換が行われ、3歳未満児は連絡帳、3歳以上児はクラスノートを活用し保護者と情報の共有化に努められています。 個別面談、保育参観、1日保育士体験は実施されていますが、駐車場の関係から懇談会が実施されていません。様々なアプローチを通して今後実施に向けて検討されることが望まれます。 保護者から相談を受ける体制は整えられており、相談内容は必要に応じて運営本部に伝えられています。 幼小保連絡協議会が年2回開催され、情報の共有化が行われています。野田幼稚園との交流会が実施されており、子ども、職員ともによい体験になっています。 保護者の了解のもと保育所保育要録は小学校へ送付され、地区ごとに担任が出向き就学についての申し送りが行われています。 	
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 保健計画が作成されており、計画に基づいて内科健診を年2回、歯科健診は年1回実施しています。その記録は個別健康台帳に記録され、その結果は書面で保護者に伝えられています。 毎朝、受け入れ時には早番職員が子どもの健康様態を把握し、生活表に記入のうえ8時30分に報告し、職員間で共有されています。保育中は担任や看護師が観察し普段と違う様子が見られたら看護日誌に記入し経過を観察しています。 送迎時や保育中の子どもの様子の観察、衣服の着脱時の体の状態を観察し、不適切な点が見受けられた時には、市の関係部署、児童相談所、運営本部と連携をとり対応し、その経過は記録されています。 	

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
----	-----------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(評価コメント)

- ・感染症、食中毒対応マニュアルに従い、感染症予防に努め発生が疑われる場合には適切な対応がとられています。頭シラミが発生した際は、保育所の発生状況を保護者に周知していますが、その対応については、今一步わかりやすく丁寧な伝え方が望まれます。
- ・サーベランスを記録し関係機関と連携をとり迅速な対応が行われています。
- ・体調不良の子どもが安心して過ごせる場所を整えると共に、看護師が救急用の医薬材料を管理し事務所や保育室に常備し、必要に応じて全職員使用できるようにしています。

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
----	--------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(評価コメント)

- ・年齢別に年間食育計画が作成され、指導計画の中に位置づけられており評価・改善が行われています。
- ・野菜作りや月1回行われるクッキング保育(カレー、作った味噌を使ってのトン汁、ポップコーンなど)の体験活動が子どもの興味や関心を刺激し五感を育てる保育が行われています。クッキング保育は栄養士の指導を受けて行われており給食室との交流が深められています。
- ・誕生会にはキャラクターケーキがつくられ子どもたちの楽しみになっています。
- ・食物アレルギー提供マニュアルに基づいて医師の指示書により、除去食、代替食が提供されています。誤食防止のため色違いのトレーの使用、配膳者のエプロンの色を変えるなどの対応策がとられています。
- ・子どもたちにとって食事が楽しい時間となるように、無理強いすることなく個々に応じた食事指導が行われています。
- ・食育、食農へ全職員で取り組み、食農新聞を発行することで保護者への可視化を進め家族で囲む食卓の大切さを伝えています。

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
----	---------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(評価コメント)

- ・各クラス換気を適切に行うとともに午前、午後1日2回温度と湿度を測定し日誌に記録し適正な環境保持に努められています。
- ・建物は老朽化していますが、清掃が行き届いて適正な衛生管理が行われています。
- ・トイレは改修が終わり明るく使いやすくなっています。手洗いチェッカーを利用した手洗い指導も行われ、トイレ後の手洗いも子どもたちに習慣として身につけています。
- ・園内消毒が業者によって実施され施設内外の環境維持に留意されています。

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに消防訓練・緊急時の対応が定められている。 ・運営本部での月一回安全委員会に出席し、その内容は職員に周知されています。 ・事故発生時の緊急連絡フローを作成し必要箇所への連絡体制が構築されています。 ・避難訓練は、毎月テーマを変えて実施されています。9月1日(防災の日)には、全職員、全園児が広域避難場所の朝日ヶ丘公園までの避難訓練を行い、経路、所要時間の確認を行なっている。また、年に1度消防署員による消火器の使い方等の指導が実施されています。 ・警察署員による交通安全指導で横断歩道や信号機についての学習が実施されています。 ・安全点検は園庭遊具チェック表・消防設備自主点検表により毎日早番、遅番職員により実施されています。 ・不審者に対する対応訓練を年2回行っています。不審者が侵入した場合にはセコムへの通報による出動態勢がとられています。 ・散歩、園外保育の際には蛍光のウィンドブレーカーを着用し防犯ブザーとココセコムを携行しています。 ・全職員がAED取り扱いの講習を受けています。 ・今年度は園舎内放送設備を一新し、落下事故防止がはかられています。 ・園庭入口の3点施錠が徹底されるよう、保護者が分かりやすいような表示の工夫が望まれます。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「消防訓練・災害時の対応」が明記され、職員に周知しています。 ・園独自の「災害対策マニュアル」を作成し、防災訓練を行っていますが、大雨や堤防決壊への備えが不十分なため防災マニュアルの見直しの検討されています。 ・保育所所庭に面する崖の安全性が懸念され、市役所を通じて地主への竹藪の整備を要請がされています。 ・野田市役所の耐震診断を受け、安全が確認されています。 ・保護者の携帯電話やパソコンのメールアドレス登録で、安否確認や地震、大雨の際の開園情報などを一斉配信がされています。 ・本部に職員のアドレス登録を行い緊急時の安否確認対策を行っています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月園庭解放の予定が市報に掲載され、子育て支援や育児相談の機会を設けるなど地域に開かれた保育所を目指しています。 ・今年度は野田中央小で運動会を実施し、地域の子ども達や高齢者の方々の参加の機会を作っています。 ・地域の高齢者「いきいきクラブ」との野菜作りなどの交流会を年3回実施しています。 ・花輪保育所の案内のパンフレットを作成し、地域の方々や園庭開放などの来園者に情報提供がされています。 ・昨年度より野田幼稚園との交流会を年2回実施されています。 ・駐車場が無く送迎時に渋滞が起きることで、地域の方々への機会ある毎に理解を得るよう挨拶がされています。 		